

# 半期報告書

(第25期中) 自 平成18年7月1日  
至 平成18年12月31日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(941746)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	37
第6 提出会社の参考情報	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39
[ 中間監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年3月23日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部シニアマネージャー 齋藤 哲男
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部シニアマネージャー 齋藤 哲男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高 (千円)	816,493	2,848,964	9,365,036	1,746,479	9,788,824
経常利益 (千円)	118,142	228,939	254,962	296,679	402,512
中間(当期)純利益 (千円)	68,815	133,431	156,100	185,056	249,778
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	572,232	585,882	635,757	572,232	625,082
発行済株式総数 (株)	34,140	34,920	75,540	34,140	37,160
純資産額 (千円)	1,546,661	1,796,563	2,150,181	1,662,902	1,991,311
総資産額 (千円)	4,918,282	6,894,102	7,921,216	4,720,428	7,155,093
1株当たり純資産額 (円)	45,303.51	51,447.99	28,464.15	48,415.42	53,587.49
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	2,346.49	3,889.00	2,096.35	5,519.84	7,170.34
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	2,314.69	3,271.34	1,912.15	4,967.40	6,113.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	500	500
自己資本比率 (%)	31.4	26.1	27.1	35.2	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	718,877	1,729,558	385,470	598,387	1,847,061
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,596	278,267	126,082	325,025	374,509
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	535,442	9,850	656	534,572	86,295
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	4,109,847	5,188,198	5,545,949	3,727,057	5,285,905
従業員数 (人)	41	44	44	44	44
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(12)	(12)	(12)	(15)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しておりますが、第23期中間会計期間の1株当たり中間純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	44（12）
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、外数で記載しております。

### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の動向が国内外の経済に与える影響を留意する必要があるものの、企業部門の好調さが持続しており、雇用情勢の改善も進んでおります。消費は弱さが見られるものの着実に回復しており、国内民間需要に支えられた景気回復が持続しております。

当社の営業基盤となるB to C・E C市場は、市場が提供する多種多様なコンテンツビジネスが消費者の生活に浸透し、また24時間利用できる利便性を背景に、成長を続けております。特に最近は多様な機能を持つ携帯電話の普及によって携帯電話向けの様々なサービスが次々と登場し、携帯電話を利用したビジネスはE C市場の成長の牽引役となっております。「いつでも・どこでも」と「より利便性の高いサービス」を実現できる携帯電話を用いたサービスは、eコマースにおいて、今後最も拡大が期待されるサービスであり、大いなるビジネスチャンスを秘めております。

このような情勢のもと当中間会計期間において当社は、既存事業である決済関連サービス及びP I Nオンライン販売サービスの事業基盤の強化・拡大を推進いたしました。また、持続的な成長に必要な新たな収益基盤作りのため、新たなビジネスモデルのベースとなる次世代型プラットフォームの開発に取り組んでまいりました。

当中間会計期間のサービス別の概況は、以下のとおりとなっております。

#### 決済関連サービス

ビリングにつきましては、収納代行・発行代りのいずれのサービスも堅調に推移し、特に収納代行サービスは既存契約事業者の取扱量の順調な伸びが牽引役となって売上高は増加いたしました。Eビリングにおきましては、マルチペイメントサービスにおいて、国内航空各社やバス会社各社の取扱量が堅調な伸びとなり、航空・バス以外の旅行・エンターテイメント・ギフトなどを提供する事業者の取扱量も大幅な伸びとなりました。また、前期より収納を開始した大型eコマースの収納が本格化し、さらに2006年8月より国内大手のインターネットチケット販売会社の代金収納が加わった結果、Eビリングの売上高は大幅に増加しました。

ビリング、Eビリング以外では、A S Pサービスにおいて、前事業年度に受注したような大型案件の受注がなかったため売上高減少となりましたが、既存のサービス提供事業者については堅調に推移いたしました。

#### P I Nオンライン販売サービス

P I Nのオンラインによる販売サービスにつきましては、取扱いコンテンツの増加やサービスの浸透に向けた積極的な広告・販促活動の結果、取扱量の大幅な伸びと共に売上高も大幅に増加いたしました。ただし、P I N販売は当社の受取るマージンが僅少であること及びサービスの浸透に向けた広告・販促活動を継続していることから利益貢献は限定的であります。

#### ケータイチケットサービス

ケータイチケットサービスにつきましては、当中間会計期間より新たなビジネスモデルの核としてスキームを再構築するために、独立したサービスセグメントといたしました。9 5 b u s . c o mを中心に取扱量は着実に増加しておりますが、ケータイチケットサービスのハブとなる次世代型プラットフォームが開発途上にあり、本格的な展開には至りませんでした。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高9,365百万円（前年同期比228.7%増）と前年同期に比して6,516百万円の増収、営業利益は249百万円（前年同期比13.2%増）と前年同期に比して29百万円の増益、経常利益は254百万円（前年同期比11.4%増）と前年同期に比して26百万円の増益、中間純利益は156百万円（前年同期比17.0%増）と前年同期に比して22百万円の増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ260百万円増加し、当中間会計期間末には5,545百万円となりました。

これは主に税引前中間純利益とP I Nオンライン販売の大幅な売上高増加に伴う仕入債務増加による資金増加及び売上債権増加による資金減少によるものであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により獲得した資金は385百万円(前年同期比1,344百万円減少)となりました。これは主に、P I Nオンライン販売に係る売上債権増加による資金減少399百万円及び仕入債務増加による資金増加668百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は126百万円(前年同期比152百万円減少)となりました。これは主に、システム拡充投資等に起因する、有形固定資産の取得による支出39百万円及び投資有価証券取得による支出80百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により獲得した資金は0百万円(前年同期比9百万円減少)となりました。これは主に、株式の発行による資金の増加19百万円並びに配当金の支払による資金の減少18百万円によるものであります。

## 2【受注及び販売の状況】

### (1)受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
決済関連サービス	4,925	9.9	2,160	304.2
合計	4,925	9.9	2,160	304.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当中間会計期間からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (2)販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
決済関連サービス	1,197,123	130.0
P I Nオンライン販売サービス	8,152,231	424.4
ケータイチケットサービス	15,680	221.8
合計	9,365,036	328.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績並びに当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)サークルKサンクス	1,915,444	67.2	7,526,888	80.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません

### (3)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
決済関連サービス	3,856	67.7
P I Nオンライン販売サービス	7,985,813	427.6
ケータイチケットサービス	49,254	1,759.3
合計	8,038,924	428.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。



### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社は、将来に向けて成長スピードを維持しうる経営基盤を確立するため、決済関連サービス・P I Nオンライン販売サービスに次いで新たな収益基盤となる新規事業の創出と育成が必要であると考えております。このため、平成19年6月期を初年度とする中期経営計画におきまして、新規事業の創出と育成を行うべく活動を行っております。新規事業の第一段階として、インターネット上を流通しているビット化されたお金やサービス商材などの様々なバリュー（価値）のうち、サービスを受けるための認証・発行（例：「チケット」）を行うことができる汎用的なプラットフォームビジネスの展開を考えておりますが、当中間会計期間におきまして、この新規事業を展開して行くうえでコアとなるプラットフォームを構築するための研究開発を推進いたしました。

この結果、当中間会計期間における研究開発費は40,700千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	273,120
計	273,120

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月23日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	75,540	75,540	ジャスダック証券取引所	-
計	75,540	75,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年3月1日からこの半期報告書提出日までのストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年9月30日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	201 (注)1	193 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,020 (注)1、2、3	3,860 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注)4	17,500 (注)4
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は20株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、行使により減額したものと及び退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

4. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、権利行使をなしうるものとします。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。
6. 当社が他の法人の完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うことを当社の株主総会で決議した場合において、当社が新株予約権を取得する旨並びにその事由、その他必要な事項を通知したうえ、本新株予約権者の承諾を得たときには、本新株予約権をその発行価額にて取得することができる。
7. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。
8. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
9. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年2月28日）
新株予約権付社債の残高（円）	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の数（個）	6（注）1	6（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500（注）2	17,500（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

2．当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3．当社が他の法人の完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うことを当社の株主総会で決議した場合において、当社が新株予約権を取得する旨並びにその事由、その他必要な事項を通知したうえ、本新株予約権者の承諾を得たときには、本新株予約権をその発行価額にて取得することができる。

4．平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5．第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。

6.平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月1日 (注)1	37,160	74,320	-	625,082	-	600,996
平成18年7月1日~ 平成18年12月31日 (注)2	1,220	75,540	10,675	635,757	10,675	611,671

(注)1.株式分割(1:2)

2.ストックオプションの権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一高たかはし	札幌市中央区大通西10丁目4-16	38,820	51.39
柳本 孝志	札幌市清田区	2,000	2.65
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	1,800	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,800	2.38
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	1,700	2.25
萬 範幸	北海道江別市	1,600	2.12
宮澤 一洋	川崎市宮前区	1,600	2.12
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,600	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,125	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	1.32
計	-	53,045	70.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	75,540	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	75,540	-	-
総株主の議決権	-	75,540	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	270,000	249,000	185,000	145,000	135,000	138,000
最低(円)	189,000	176,000	117,000	95,300	104,000	126,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	齋藤 哲男	平成18年11月1日

#### (3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常勤監査役	-	補欠監査役	-	志賀 八良	平成18年11月1日

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	管理部シニアマネージャー 情報開示担当	齋藤 哲男	平成18年11月1日

#### (2) 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	管理部長 情報開示担当	宮口 哲哉	平成18年11月1日

#### (3) 役職の異動

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、創研合同監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	5,198,198		5,555,949		5,295,905	
2. 売掛金		667,012		1,214,609		815,517	
3. たな卸資産		16,389		48,198		12,449	
4. 繰延税金資産		7,809		8,361		13,168	
5. その他		34,612		47,956		38,730	
流動資産合計			5,924,022 85.9		6,875,076 86.8		6,175,772 86.3
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		165,798		171,681		162,146	
2. 工具、器具及び 備品		260,391		245,259		250,199	
3. 土地		136,266		136,266		136,266	
4. その他		7,059		5,696		6,300	
有形固定資産合計		569,515		558,903		554,913	
(2) 無形固定資産		163,551		146,647		148,947	
(3) 投資その他の資産		237,012		340,588		275,460	
固定資産合計			970,080 14.1		1,046,140 13.2		979,320 13.7
資産合計			6,894,102 100.0		7,921,216 100.0		7,155,093 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		939,229		1,858,217		1,199,295	
2. 未払法人税等		100,000		96,000		82,000	
3. 収納代行預り金	2	3,883,593		3,697,390		3,785,427	
4. その他		152,204		100,192		71,552	
流動負債合計		5,075,028	73.6	5,751,800	72.6	5,138,276	71.8
固定負債							
1. 退職給付引当金		19,575		16,300		22,571	
2. その他		2,934		2,934		2,934	
固定負債合計		22,510	0.3	19,234	0.3	25,505	0.4
負債合計		5,097,538	73.9	5,771,035	72.9	5,163,781	72.2
<b>(資本の部)</b>							
資本金		585,882	8.5	-	-	-	-
資本剰余金							
資本準備金		561,796		-		-	
資本剰余金合計		561,796	8.2	-	-	-	-
利益剰余金							
1. 利益準備金		22,010		-		-	
2. 任意積立金		484,121		-		-	
3. 中間(当期)未処分利益		142,753		-		-	
利益剰余金合計		648,884	9.4	-	-	-	-
資本合計		1,796,563	26.1	-	-	-	-
負債資本合計		6,894,102	100.0	-	-	-	-
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		-	-	635,757	8.0	625,082	8.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		611,671		600,996	
資本剰余金合計		-	-	611,671	7.7	600,996	8.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		22,010		22,010	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		-		1,350		2,033	
別途積立金		-		480,000		480,000	
繰越利益剰余金		-		399,392		261,188	
利益剰余金合計		-	-	902,752	11.4	765,232	10.7
株主資本合計		-	-	2,150,181	27.1	1,991,311	27.8
純資産合計		-	-	2,150,181	27.1	1,991,311	27.8
負債純資産合計		-	-	7,921,216	100.0	7,155,093	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		2,848,964	100.0	9,365,036	100.0	9,788,824	100.0
売上原価		2,411,316	84.6	8,812,957	94.1	8,886,843	90.8
売上総利益		437,648	15.4	552,079	5.9	901,981	9.2
販売費及び一般管理費		216,935	7.7	302,222	3.2	513,899	5.2
営業利益		220,712	7.7	249,856	2.7	388,082	4.0
営業外収益	1	10,414	0.4	9,532	0.1	20,152	0.2
営業外費用	2	2,186	0.1	4,426	0.1	5,722	0.1
経常利益		228,939	8.0	254,962	2.7	402,512	4.1
特別損失	3	1,859	0.0	-	-	26,314	0.3
税引前中間(当期)純利益		227,080	8.0	254,962	2.7	376,197	3.8
法人税、住民税及び事業税		96,457		91,984		136,749	
法人税等調整額		2,809	93,648	6,876	98,861	10,330	126,419
中間(当期)純利益		133,431	4.7	156,100	1.7	249,778	2.6
前期繰越利益		9,321		-		-	
中間(当期)未処分利益		142,753		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									株主資本 合計	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						
					特別償 却準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年6月30日 残高 （千円）	625,082	600,996	600,996	22,010	2,033	480,000	261,188	765,232	1,991,311	1,991,311	
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	10,675	10,675	10,675						21,350	21,350	
剰余金の配当							18,580	18,580	18,580	18,580	
特別償却準備金の取崩					682		682	-	-	-	
中間純利益							156,100	156,100	156,100	156,100	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										-	
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	10,675	10,675	10,675	-	682	-	138,203	137,520	158,870	158,870	
平成18年12月31日 残高 （千円）	635,757	611,671	611,671	22,010	1,350	480,000	399,392	902,752	2,150,181	2,150,181	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					備品圧縮積立金	特別償却準備金	ソフトウェア圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年6月30日 残高 (千円)	572,232	548,146	548,146	22,010	1,940	4,763	1,687	320,000	192,122	542,523
事業年度中の変動額										
新株の発行	52,850	52,850	52,850							
剰余金の配当									17,070	17,070
利益処分による役員賞与の支給									10,000	10,000
備品圧縮積立金の取崩					1,940				1,940	-
特別償却準備金の取崩						2,730			2,730	-
ソフトウェア圧縮積立金の取崩							1,687		1,687	-
別途積立金の積立								160,000	160,000	-
当期純利益									249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	52,850	52,850	52,850	-	1,940	2,730	1,687	160,000	69,066	222,708
平成18年6月30日 残高 (千円)	625,082	600,996	600,996	22,010	-	2,033	-	480,000	261,188	765,232

	株主資本合計	純資産合計
平成17年6月30日 残高 (千円)	1,662,902	1,662,902
事業年度中の変動額		
新株の発行	105,700	105,700
剰余金の配当	17,070	17,070
利益処分による役員賞与の支給	10,000	10,000
備品圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
ソフトウェア圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-
事業年度中の変動額合計 (千円)	328,408	328,408
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,991,311	1,991,311

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		227,080	254,962	376,197
減価償却費		46,651	60,835	111,358
新株発行費		379	-	2,334
株式交付費		-	2,113	-
退職給付引当金の減少額(増加額)		2,605	6,271	5,600
未払役員賞与の増加額		-	-	10,000
受取利息及び配当金		1,436	359	2,246
支払利息		215	-	215
固定資産除却損		1,859	-	26,314
売上債権の増加額		464,085	399,091	612,591
たな卸資産の増加額		11,747	35,748	7,807
その他流動資産の減少額(増加額)		3,896	10,224	8,014
仕入債務の増加額		981,997	668,325	1,149,993
収納代行預り金の減少額(増加額)		1,045,996	88,036	947,830
未払消費税等の増加額(減少額)		8,264	500	5,375
その他流動負債の増加額(減少額)		20,086	8,469	2,382
役員賞与の支払額		10,000	10,000	10,000
小計		1,803,797	465,924	1,981,427
利息及び配当金の受取額		1,198	508	2,008
利息の支払額		215	-	215
法人税等の支払額		75,222	80,962	136,159
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,729,558	385,470	1,847,061

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		209,910	39,247	235,739
無形固定資産の取得による支出		56,004	19,635	90,130
投資有価証券の取得による支出		-	80,000	35,100
投資有価証券の売却による収入		-	12,100	1,720
その他投資等の減少額(増加額)		12,353	701	15,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		278,267	126,082	374,509
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		26,920	19,236	103,365
配当金の支払額		17,070	18,580	17,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,850	656	86,295
現金及び現金同等物の増加額		1,461,140	260,044	1,558,847
現金及び現金同等物の期首残高		3,727,057	5,285,905	3,727,057
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,188,198	5,545,949	5,285,905



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年~39年 工具、器具及び備品 3年~6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。</p> <p>(2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 従来、工具、器具及び備品に計上されているサーバー設備の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当中間会計期間よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当中間会計期間における多額の設備投資をふまえた事業計画の策定を機に、当社の収益構造を見直した結果、ソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については投下資本の回収が每期安定的に行われる状況にあることから、ソフトウェアの減価償却の方法と同様に減価償却費の期間配分を平準化し、収益と費用をより適切に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4,084千円増加しております。</p> <p>また、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、有形固定資産として計上し、法人税法に定める耐用年数により減価償却を実施してきましたが、設備投資計画の策定を機に設備の見直しを行ったところ、少額資産のほとんどが情報通信機器であり、その更新が頻繁に行われているため、これを反映した費用の期間配分をより適正に行うことを目的として、当中間会計期間から事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 従来、工具、器具及び備品に計上されているサーバー設備の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当事業年度よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度における多額の設備投資をふまえた事業計画の策定を機に、当社の収益構造を見直した結果、ソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については投下資本の回収が每期安定的に行われる状況にあることから、ソフトウェアの減価償却の方法と同様に減価償却費の期間配分を平準化し、収益と費用をより適切に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,632千円増加しております。</p> <p>また、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、有形固定資産として計上し、法人税法に定める耐用年数により減価償却を実施してきましたが、設備投資計画の策定を機に設備の見直しを行ったところ、少額資産のほとんどが情報通信機器であり、その更新が頻繁に行われているため、これを反映した費用の期間配分をより適正に行うことを目的として、当事業年度から事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は10,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,991,311千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は182,161千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金            収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は261,493千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金            同左</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は222,593千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金            同左</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 8,424千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 8,635千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 16,849千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 215千円 新株発行費 379千円 貸貸原価 1,497千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 2,113千円 貸貸原価 1,570千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 215千円 新株発行費 2,334千円 貸貸原価 3,075千円
3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,859千円	3.	3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 26,314千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 27,562千円 無形固定資産 19,088千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 38,900千円 無形固定資産 21,935千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 67,994千円 無形固定資産 43,364千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,160	38,380	-	75,540
合計	37,160	38,380	-	75,540

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加38,380株は、株式分割による増加37,160株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,220株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権(注)1、2	普通株式	2,000	2,000	1,000	3,000	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	2,000	2,000	1,000	3,000	-

(注) 1. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

2. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	18,580	500	平成18年6月30日	平成18年9月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,140	3,020	-	37,160
合計	34,140	3,020	-	37,160

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,020株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権(注)1	普通株式	4,000	-	2,000	2,000	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	4,000	-	2,000	2,000	-

(注) 1. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	17,070	500	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,580	500	平成18年6月30日	平成18年9月26日



(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,198,198千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 <u>現金及び現金同等物 5,188,198千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,883,593千円が含まれております。</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,555,949千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 <u>現金及び現金同等物 5,545,949千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,697,390千円が含まれております。</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金勘定 5,295,905千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 <u>現金及び現金同等物 5,285,905千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,785,427千円が含まれております。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="169 555 555 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36,661</td> <td>32,241</td> <td>4,419</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>85,289</td> <td>9,353</td> <td>75,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,950</td> <td>41,594</td> <td>80,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="229 1003 571 1182"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,424千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60,521千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,946千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="229 1335 571 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,283千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,789千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>813千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	36,661	32,241	4,419	工具、器具及び備品	85,289	9,353	75,936	合計	121,950	41,594	80,355	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	20,424千円	1年超	60,521千円	合計	80,946千円	支払リース料	13,283千円	減価償却費相当額	12,789千円	支払利息相当額	813千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 555 989 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,061</td> <td>15,307</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,497</td> <td>28,002</td> <td>62,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,558</td> <td>43,310</td> <td>63,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="663 1003 1005 1182"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19,448千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44,691千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,140千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="663 1335 1005 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,771千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,230千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>638千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	16,061	15,307	753	工具、器具及び備品	90,497	28,002	62,494	合計	106,558	43,310	63,247	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	19,448千円	1年超	44,691千円	合計	64,140千円	支払リース料	11,771千円	減価償却費相当額	11,230千円	支払利息相当額	638千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 555 1423 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36,661</td> <td>34,074</td> <td>2,586</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,497</td> <td>18,605</td> <td>71,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,158</td> <td>52,680</td> <td>74,477</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1098 1003 1439 1182"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,216千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54,056千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,273千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1098 1335 1439 1435"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,909千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,874千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,559千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	36,661	34,074	2,586	工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891	合計	127,158	52,680	74,477	未経過リース料期末残高相当額		1年内	21,216千円	1年超	54,056千円	合計	75,273千円	支払リース料	24,909千円	減価償却費相当額	23,874千円	支払利息相当額	1,559千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	36,661	32,241	4,419																																																																																									
工具、器具及び備品	85,289	9,353	75,936																																																																																									
合計	121,950	41,594	80,355																																																																																									
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																												
1年内	20,424千円																																																																																											
1年超	60,521千円																																																																																											
合計	80,946千円																																																																																											
支払リース料	13,283千円																																																																																											
減価償却費相当額	12,789千円																																																																																											
支払利息相当額	813千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	16,061	15,307	753																																																																																									
工具、器具及び備品	90,497	28,002	62,494																																																																																									
合計	106,558	43,310	63,247																																																																																									
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																												
1年内	19,448千円																																																																																											
1年超	44,691千円																																																																																											
合計	64,140千円																																																																																											
支払リース料	11,771千円																																																																																											
減価償却費相当額	11,230千円																																																																																											
支払利息相当額	638千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	36,661	34,074	2,586																																																																																									
工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891																																																																																									
合計	127,158	52,680	74,477																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																												
1年内	21,216千円																																																																																											
1年超	54,056千円																																																																																											
合計	75,273千円																																																																																											
支払リース料	24,909千円																																																																																											
減価償却費相当額	23,874千円																																																																																											
支払利息相当額	1,559千円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
その他	200,000	156,060	43,940
合計	200,000	156,060	43,940

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,720

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
その他	200,000	183,700	16,300
合計	200,000	183,700	16,300

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	103,000

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
その他	200,000	163,400	36,600
合計	200,000	163,400	36,600

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	35,100

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)								
1株当たり純資産額 51,447.99円 1株当たり中間純利益金額 3,889.00円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,271.34円	1株当たり純資産額 28,464.15円 1株当たり中間純利益金額 2,096.35円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,912.15円	1株当たり純資産額 53,587.49円 1株当たり当期純利益金額 7,170.34円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,113.49円								
	当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="592 730 794 768">前中間会計期間</th> <th data-bbox="794 730 1002 768">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="592 768 794 875">                             1株当たり純資産額                              25,724.00円                         </td> <td data-bbox="794 768 1002 875">                             1株当たり純資産額                              26,793.75円                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 875 794 985">                             1株当たり中間純利益金額                              1,944.50円                         </td> <td data-bbox="794 875 1002 985">                             1株当たり当期純利益金額                              3,585.17円                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 985 794 1137">                             潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額                              1,635.67円                         </td> <td data-bbox="794 985 1002 1137">                             潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                              3,056.74円                         </td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 25,724.00円	1株当たり純資産額 26,793.75円	1株当たり中間純利益金額 1,944.50円	1株当たり当期純利益金額 3,585.17円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,635.67円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,056.74円	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 25,724.00円	1株当たり純資産額 26,793.75円									
1株当たり中間純利益金額 1,944.50円	1株当たり当期純利益金額 3,585.17円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,635.67円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,056.74円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	133,431	156,100	249,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	133,431	156,100	249,778
期中平均株式数(株)	34,310	74,463	34,835
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	6,478	7,173	6,022
(うち新株予約権)	(6,478)	(7,173)	(6,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)								
		<p>平成18年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 37,160株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株あたり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1023 1016 1431 1417"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,207.71円</td> <td>1株当たり純資産額 26,793.75円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,759.92円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 3,585.17円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,483.70円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,056.74円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 24,207.71円	1株当たり純資産額 26,793.75円	1株当たり当期純利益金額 2,759.92円	1株当たり当期純利益金額 3,585.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,483.70円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,056.74円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 24,207.71円	1株当たり純資産額 26,793.75円									
1株当たり当期純利益金額 2,759.92円	1株当たり当期純利益金額 3,585.17円									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,483.70円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,056.74円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月26日北海道財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月15日

ウェルネット株式会社  
取締役会 御中

## 創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間からソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備の減価償却方法を、定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月23日

ウェルネット株式会社  
取 締 役 会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳 孝 印

業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸 治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。